

## Ⅶ 生活排水処理の概況

旭川市の生活排水対策は、「旭川市生活排水処理基本計画」を指針として進めているが、基本計画では公共下水道計画区域では公共下水道事業、農業集落排水処理区域では農業集落排水事業、その他の区域では浄化槽設置整備事業を位置づけるとともに、旭川市全体のし尿収集・処理の整備計画・体制について策定している。平成5年2月から最初の基本計画を策定しており、令和2年7月には、将来の計画処理区域内人口やし尿排出量などについて、公共下水道事業計画との整合性を図り、生活排水に係る総合的な施策の指針とするため、平成28年3月に策定した「新・旭川市生活排水処理基本計画【改訂版】」の見直しを行い「新・旭川市生活排水処理基本計画【改訂版】（第2版）」を策定した。

### 1 し尿処理の経過

主として自己処理にまかせていたし尿処理は、昭和10年6月旭川信用購買販売組合がし尿汲み取り運搬事業許可を取得し事業を開始したが、昭和14年4月からは市営に踏み切った。事業実施では、区域責任制の方法の指図制として農事実行組合に請け負わせた。昭和22年には、し尿汲み取り手数料について条例化するとともに、昭和30年の清掃条例制定に伴って手数料前納の申込制、昭和31年9月には、これまでの請負馬車23台を廃止し、バキューム車11台にするなど幾多の変遷をみた。

その後、人口の増加に伴い、し尿処理量も急激に増えたため、昭和39年6月からし尿収集を計画収集の方法に切り替えた。昭和57年6月には、残っていた市直営バキューム車1台を廃止することによって、市内全域のし尿収集運搬をすべて業者委託体制とした。

し尿収集量は同年度がピークとなり、その後公共下水道の進展に伴い減少傾向となっていたため、平成12年度にはそれまでの計画収集方法から電話等による個別申込み方法を業者に委託し、現在に至っている。

### 2 し尿の収集と処理

#### (1) 収集

収集は、市全域を対象に委託業者（バキュームカー5台）により、申込みにより収集を行う。

ア 車両台数及び従事者内訳

(令和2年4月1日現在)

委託業者	区分	車両台数 (台)	従業者(人)				備考
			運転手	作業員	事務員	計	
(株)大雪環境		5	14	11	10	35	積載量4,500l 車両4台 積載量6,500l 車両1台

※運転手には、作業員兼務を含む。

イ し尿収集運搬業務委託料の推移

(単位：千円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1
委託料		141,912	139,093	139,050	139,212	139,182

ウ し尿処理手数料の推移

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1	備考
単位	50ℓ	50ℓ	50ℓ	50ℓ	50ℓ	し尿総量が50ℓに満たないときは、これを50ℓとし、その総量が50ℓを超える場合に50ℓに満たない端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。なお、工事用仮設トイレは、550ℓ未満の場合は50ℓ当たり600円、550ℓ以上の場合は50ℓ当たり450円のほかに1回1,500円加算する。 (令和2年4月1日改定)
—	—	—	—	—	—	
単価	300円	300円	300円	300円	450円	

(2) 処理

し尿処理は、水洗化による衛生的処理が理想である。令和元年度末の公共下水道処理人口普及率は96.97%、浄化槽の普及率は3.08%であり、その他バキュームカーにより収集したものを環境センター（100kℓ/日処理）で処理している。

3 公衆便所

(1) 移動式公衆便所

現在3台の車両を保有し、広く市民の郊外等での活動に貸し出している。

ア 貸付料

区 分	最初の日 (基本料金)	2日目以降 (加算料金)
貸 付 料 (使用する日を対象とする)	5,400円	2,700円

イ 貸付状況

(ア) 貸付台数

(単位：台)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
貸付台数	83	74	80	72	78

(イ) 利用状況

(単位：台)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
利用状況					
ス ポ ー ツ	6	0	0	0	0
祭典 (町内会等)	25	26	26	24	23
行事 (学 校 等)	18	19	18	16	16
イ ベ ン ト	15	19	22	20	25
そ の 他	19	10	14	12	14

## 4 浄化槽

浄化槽は現在（令和2年3月31日現在）2,385基設置されており、平成12年4月1日からの中核市移行に伴い旭川市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例を制定し、浄化槽保守点検業者の登録（16業者）、浄化槽の適正な維持管理指導に努めている。また、本市で許可した浄化槽清掃業者（14業者）が清掃に当たり、汚泥の引き抜き、運搬は汚泥専用の一般廃棄物収集運搬（浄化槽汚泥）許可業者（1業者）が実施し、旭川市環境センターで処理している。

なお、浄化槽の維持管理は設置者の責任において行わなければならないが、浄化槽保守点検業者、清掃業者を通し、適正な維持管理に努めるよう指導している。

## 5 浄化槽設置整備事業

(1) 始期 平成9年度

(2) 目的

公共下水道整備計画及び農業集落排水施設整備計画区域外の地域における生活排水処理を進め、対象地域市民の生活環境の改善を図るとともに、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止等環境改善を図る。

(3) 概要

事業該当地域において、旭川市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽の設置を希望する者に対し設置工事費の一部補助を行う。

(4) 人槽別補助金額

人槽	補助金額
5人	528,000円以内
7人	661,000円以内
10人	882,000円以内
単独 浄化槽 撤去費	90,000円以内

(5) 設置状況

人槽／年度	H27	H28	H29	H30	R1
5人槽	20基	12基	14基	14基	13基
7人槽	7基	1基	2基	3基	2基
10人槽	1基	0基	0基	1基	1基
設置基数	28基	13基	16基	18基	16基
利用人口	87人	38人	42人	63人	40人
単独浄化槽撤去	0基	1基	0基	1基	1基

(6) 令和2年度予算額 9,193千円

## 6 処理実績

### (1) 年度別処理状況

(単位：kℓ)

区分	年度		H27		H28		H29		H30		R1		
				%		%		%		%		%	
収集	市内	し尿	12,357	47.1	11,974	46.0	11,516	45.6	11,083	44.3	10,348	42.5	
		浄化槽汚泥	6,595	25.1	6,646	25.6	6,536	25.9	6,653	26.6	6,948	28.6	
	4町		7,296	27.8	7,376	28.4	7,192	28.5	7,273	29.1	7,026	28.9	
	合計		26,248	100	25,996	100	25,244	100	25,009	100	24,322	100	
処理	衛生処理 環境センタ―	市内	し尿	12,357	47.1	11,974	46.0	11,516	45.6	11,083	44.3	10,348	42.5
			浄化槽	6,595	25.1	6,646	25.6	6,536	25.9	6,653	26.6	6,948	28.6
	4町		7,298	27.8	7,376	28.4	7,192	28.5	7,273	29.1	7,026	28.9	
	合計		26,248	100	25,996	100	25,244	100	25,009	100	24,322	100	

※ 上記表中の「4町」とは鷹栖町，東神楽町，東川町，上川町の4町である。

### (2) 施設処理実績

区分	単位		年度		H27	H28	H29	H30	R1	
環境 センタ―	年間処理量		kℓ		26,248	25,996	25,244	25,009	24,322	
	処理内訳	処理日数	日		250	247	247	247	249	
		日平均処理量	kℓ/日		105	105	102	101	98	
	排出量・ 使用量内訳	沈砂物量		t		25	24	22	25	21
		重油使用量		ℓ		32,435	29,199	30,007	29,570	28,970
		電気使用量		kW		441,598	423,667	407,135	397,760	386,330
		活性炭使用量		kg		18,000	18,000	18,000	18,000	15,670

### (3) 業者別収集量

(単位：kℓ)

業者	区分	収集量	比率 (%)	備考
(株) 大雪環境		10,336	99.9	
吉野清掃商事(有)		12	0.1	移動式トイレ分のみ収集
合計		10,348	100	

注：令和元年度市内し尿収集量

## 7 処理業者等関係機関

## (1) 令和2年度 し尿収集運搬委託業者 (令和2年4月1日現在)

業者名	所在地	電話
(株)大雪環境	西神楽1線14号260番地1	75-3551

## (2) 令和2年度 一般廃棄物収集運搬業(浄化槽汚泥)許可業者 (令和2年4月1日現在)

業者名	所在地	電話
(有)旭川市浄化槽汚泥搬送センター	東旭川町上兵村279番地4	36-2804

## (3) 浄化槽関係機関 (令和2年4月1日現在)

業者名	所在地	電話
(公社)北海道浄化槽協会旭川検査事務所	永山7条3丁目1番2号	48-7470

## (4) 令和2年度 浄化槽関係業者一覧 (令和2年4月1日現在)

業者名	住所	電話番号	保守点検	清掃	整備工事
(株)道北暖房設備	永山北2条7丁目158番地の1	47-4388	○	○	○
吉野清掃商事(有)	神居2条17丁目2番6号	61-5732	○	○	○
(株)キョクネン	10条通21丁目2番地の1	33-0888	○	○	○
(株)旭川浄化	神居町上雨紛193番地1	74-6322	○	○	○
(株)テクノス北海道	忠和4条7丁目4番10号	62-7878	○	○	
丸信衛生工業(株)	新星町1丁目1番17号	23-2528	○	○	○
環境衛生工業(株)	8条通9丁目左6号	29-2000	○	○	
(株)ホクカン	永山14条3丁目3番4号	24-5593	○	○	
北海美掃(株)	永山14条3丁目3番4号	25-3288	○	○	
エヌ・エス(株)	忠和5条7丁目3番18号	62-1911	○		
新日章(株)	永山14条3丁目4番25号	26-0808			○
新日章サービス(株)	永山14条3丁目4番25号	26-1188	○	○	○
(株)セラ・ハウジング	大町3条6丁目2397番地の31	55-7788			○
(株)北岸工業	東鷹栖4線10号2番地の13	74-4631			○
協和設備(有)	新富2条2丁目10番3号	25-4198	○	○	○
(有)下田商会	東光4条4丁目1番9号	31-1443	○	○	
(株)エーステック	豊岡4条10丁目7番27号	37-1444	○		○
大建工業(株)	緑が丘南5条2丁目2番15号	60-5500			○
大栄建築設備(有)	神楽岡8条3丁目2番22号	65-6624			○
柳原工業(株)	春光7条5丁目8番21号	51-5944			○
(株)大洋パイピング工業	旭町2条1丁目	52-2278			○
(株)原田設備工業	工業団地3条2丁目1番23号	73-5260			○
(有)佐々木衛生	4条通2丁目1312番地2	26-7890	○	○	

業 者 名	住 所	電話番号	保守 点検	清掃	整備 工事
村瀬住設サービス	神楽岡11条3丁目3番3号	66-0931		○	
日本衛生(株)	永山2条16丁目6番17号	76-1908	○		